

国民（Nation）再考

——フランス革命における国民創出をめぐる——

西 川 長 夫

- I はじめに
- II 歴史的過程(1)——王朝的国民から国家的国民へ
- III 歴史的過程(2)——フランス革命からナポレオンへ
- IV 国民的空間——想像の空間と統合の空間
- V 虚構あるいはイデオロギーとしての国民

I はじめに

私はこの数年、フランス革命と国民統合にかんするいくつかの断片的な試論¹⁾を発表してきたが、この機会にその全体的なまとめを試みて、これまでの一応の到達点と残された問題を明らかにするとともに、今後の作業の見通しをつけておきたいと思う。

現在、国民（民族）あるいは国家の問題があらためてわれわれの関心事になりはじめているのは、フランス革命以後200年をへて国民国家（État-Nation）に内在するあらゆる矛盾が噴出し、国民国家——したがって国民（民族）——の崩壊現象が誰の目にも明らかに映りはじめているからであろう。だがそのことは、われわれが国民的あるいは国家的なイデオロギーから完全に解放されていることを意味しない。むしろ国民国家の崩壊の危機は、一時的にせよ、国民的なイデオロギーの締めつけを強化する方向に作用することがありうるからである。

国民を論じることの困難は、われわれが今なお国民的なイデオロギーから完全には解放されておらず、国民的なイデオロギーの磁場のなかで、自らも国民的なイデオロギーに浸透されながら、国民を対象化しなければならないところにある。かつて国民にかんする議論はすべてイデオロギー的であり、とりわけその時代のイデオロギーに強く左右されていた。同じことは現在のわれわれの議論にかんしても言えるだろう。一例をあげれば、桑原武夫の「ナショナリズムの展開」は、フランス革命における nation 概念の研究としては、フランスでその十数年後に発表されて現在も重要な参考文献としての地位を保っているゴデショやソブールの同種の研究²⁾とくらべても見劣りのしない優れた論文である。だがこの論文には、ナショナリズムにたいする肯定的楽観的な姿勢が一貫しており、それは「民族」という言葉が強い魅力と輝きをも

っていた1959年の日本という、時代と場所を強く感じさせる性質のものである。そうしたナショナリズムにたいする肯定的な態度は、例えば *patrie* と *nation* をめぐるルソー＝ヴォルテール論争の処理の仕方に明確に表われている。この時期の桑原武夫と京都大学人文科学研究所に集った共同研究者のほとんど全員が、ルソーの国民概念やとりわけ「コルシカ憲法草」に示されるような強力なナショナリズムに共感を抱いており、それにたいするヴォルテールの懐疑やコスモポリチスムに耳をかそうとする態度はあまり見当たらない。だがそれ以後の30年の世界の歴史は、ヴォルテールの懐疑により深い意味を見出す状況を作りあげており、現在のわれわれが国民国家の再検討におもむくよりどころを与えるのは、むしろモンテスキュやヴォルテールの国民 (*nation*) 論の方であろう。だが、さらに30年後の人々はこれについてどう考えるであろうか？

国民を論じるむずかしさは用語の問題にもあらわれている。私はここでは「国民」という用語を *nation* の翻訳語として使っているが、*nation* と国民が厳密に対応していないことはいうまでもない。フランス語、英語、ドイツ語、などの辞書を引けば、*nation* には、ヨーロッパ中世の大学における同郷人会のような古い語義は別としても、国民、民族、国家という三つの基本的な語義は、どんな小さな辞書にも記されている。*nation* 自体が多義的な言葉であって国民はその主要な側面を表わすにすぎない。また国民をはじめ、国家、民族、等々の日本語自体のもっているイデオロギー性も問題になるだろう。解決策の一つとして、訳語ではなく *nation* (ナシオン) という文字を用いて議論をすすめることが考えられる。だがここではあえて「国民」の語を使うことにしたい。その第一の理由は、この問題を日本人という条件を与えられた人間として、つまり自分自身の問題として考えてみたいからである。第二に、この訳語の不適合性が、*nation* と一語で言ってしまうのは隠蔽されかねない、*nation* 自体が含む矛盾と偽瞞を、多少とも明らかにしているのではないかと考えるからである。もともと「生れ」を意味する *nation* の中立性にたいして、国民と国家はそれぞれ民 (*Sujets*) と家 (*famille*) を明示しており、より分析的、イデオロギー的である。

したがって *nation* は多くの場合、国民と訳され、時には国、国家あるいは民族などと訳されることになる。だがここで、国民という言葉はつねに国家 (*Etat*) との関連において定義されるということをつけ加えておく必要があるだろう。国民という概念は国家を前提とし、国家という概念は国民を前提とするのであって、両者を切離すことができないところに国民国家の特色があるからである。つまり *État-Nation* (国民国家) における国民 (*nation*) は、その言葉の形のように、つねに国家 (*Etat*) と結びつけられて存在する。そしてこの場合、国家は国民をいれる容器であるという比喩的な表現はあまり正確ではない。むしろ装置としての国家 (*État*) にたいして、イデオロギーとしての国民 (*nation*) という対応関係を考える方がよいだろう。

国民(nation)の問題を取り扱う際に直面する第三の困難は、国民がさまざまな図像や象徴などに飾られた、多義的複合的な観念であるということに由来する。国民論はとかく国民という現象の一面を強調して独断的になりやすい。この問題は本稿の最終節(V)であらためてとりあげることにして、次節(Ⅱ, Ⅲ)ではフランス革命における国民国家形成の過程をたどることによって、浮びあがってくる国民の諸問題を検討し、さらにそれに続く節(Ⅳ)においては、空間的な概念としての国民を検討するという順序をとりたいと思う。

近代国民国家(État-Nation)の確立こそがフランス革命の中心課題である、という考え方は今日では広く認められており、例えばわが国では、フランス革命研究の相異なる二つの大きな流れを代表する二人の著者が、次のようにそれぞれの仕方でものを認めている。

「国家構造の転換こそがフランス革命の中心的課題であった」(河野健二『フランス革命200年』p.214)

「結局フランス革命とはなんだったかということを一言でいうとすれば、ブルジョワ社会の編成原理に立脚する新しい国家統合の創造だ、と言えるのではないかと思います」(柴田三千雄『フランス革命』p.213)

だがそのような発言が行われているにもかかわらず、フランス革命の研究者たちがこの問題を正面からとりあげようとしないうのは、それがあまりにも大きく重大な問題をかかえこんでしまうという理由の他に、フランス革命研究のこれまでの経緯がさまざまな形で作用しているであろう。私が本稿で試みたいと思っているのは、国民国家の形成がフランス革命の中心的課題であるか否かを論じることではなく、フランス革命において国家(nation)あるいは国民国家(État-Nation)のほとんどあらゆる問題が提起されていることを示すことである。

- 1) 1. Quelques Réflexions sur l'Historiographie Japonaise de la Révolution Française (1989年7月10日, パリ世界学会報告, 後に *L'image de la Révolution Française*, Oxford, t.2 所収)
2. 「フランス革命と国民統合——比較史の観点から」(1989年10月11日, 「フランス革命200周年国際シンポジウム」における報告, 後に『思想』1990年3月号所収)
3. La Révolution française revécue par Stendhal (1989年10月13日, 国際シンポジウム「フランス革命と文学」における報告, 報告書は京都大学出版会から出る予定)
4. 「フランス革命と外国人」(1989年11月11日, フランス語フランス文学会関西支部会における特別発表)
5. 「フランス革命の変容」(『立命館言語文化研究』1990年3月第1巻第2号)
6. La Révolution française et l'Unité nationale——une étude historique comparative (『立命館国際研究』3巻3号, 1990年12月19日)
7. 「フランス革命のとらえ方——革命200周年世界学会を手がかりに」(『世界史のしおり』帝国書院, 1990年47号)
8. 「フランス革命の功罪——現代において革命を語ることの困難について」(同上, 1990年50号)

9. 「国民国家と軍隊の役割——ナポレオンを登場させた土壌」(『週刊朝日百科』(革命と反乱) 1990年10月)

10. 「フランス革命と国民統合——社会史と国家論の接点を求めて」(『ユスティティア』No. 2. 1991年4月)

11. 「ナショナリズムとインターナショナリズム——フランス革命期からナポレオンへ」(1991年9月21日, 札幌日仏協会主催のシンポジウム「ナショナリズムとインターナショナリズム——フランス・ドイツ・アジアの歴史と今日の世界——」における報告)

2) 桑原武夫「ナショナリズムの展開」(桑原武夫編『フランス革命の研究』岩波書店 1959年, 所収)

Jacques Godechot, *Nation, patrie, nationalisme et patriotisme en France au XVIII^e siècle*.
Albert Soboul, *la Révolution française, Problème national et réalités sociales. (Actes du Colloque, Patriotisme et Nationalisme en Europe à l'époque de la Révolution française et de Napoléon, XIII^e congrès international des Sciences historiques, Moscou, 19 août 1970)*

なおフランスにおける古典的文献としては A. Aulard, *Le Patriotisme français de la Renaissance à la Révolution*, Paris, 1921. を参照。

Ⅱ 歴史的過程(1)——王朝的国民から国家的国民へ

国民を歴史から切離そうとする J=J・ルソーの願望(社会契約論)やシエースをはじめとする革命家たちの決意にもかかわらず, 国民が歴史的に形成された歴史的産物であることを否定することはできない。とりわけフランスの場合には, 数多くの歴史的な諸事件とその記憶に満たされた国家と国民の長期にわたる豊かな前史が存在した。先史時代の遺跡やローマの征服にたいするガリア人の抵抗の物語(ヴェルサンジェトリクスの伝説)にまでさかのぼらないにしても, ユーグ・カペーの即位(987年)以後のフランスの歴史を無視しては, フランスの国民概念は理解できない¹⁾だろう。ミシュレはジャンヌ・ダルクについて次のように書いている。

「全中世を通じて, 詩が伝説から伝説へと求め続けてきた理想, その理想はついに一つの人格となった。[……] 騎士たちが呼び求め, 上から来るのを待ち望んでいたいくさの救い主なる聖処女, 彼女はこの世にいたのである…。[……] 軽蔑されていたものの中に, もっとも慎ましいと思われたものの中に, ひとりの女の子の中に, 田舎の素朴な娘, フランスの貧しい民衆の中に生まれた素朴な娘の中に, である。何故ならそこに一つの国民がおり, 一つのフランスがあったからである²⁾。」

ミシュレはジャンヌ・ダルクのなかに古い時代の終りと新しい時代の始まりを見ている。そのように判断されるのは, そこに〈祖国〉が現われているからである。民衆の観点から近代的な国民の誕生を描きだした革命史家にとって, ジャンヌ・ダルクが恰好の主題であったことは認めねばならない。だが革命の最中に人々はジャンヌ・ダルクを完全に忘れていたのだろうか。現代の研究者はそのことに触れようとしないが, 共和国の女神マリアンヌ像の背後に聖処女を

見たのはミシュレひとりの錯覚であっただろうか³⁾。

ルイ十四世の絶対主義は、王朝的な国家と国民のもっとも高度な完成形態を示すことによって、近代的な国家と国民の出発点となりえたのであった。

「ルイ十四世時代のフランスが経験したような、政治・知性・精神の諸般にわたる形成は、他のいかなる近代国家もこれを知らない。その根柢の深いことは、後世にも重大結果を与えた大革命と十九世紀の大変動さえも、これを根絶やすことができなかったほどである。なるほど革命と民主主義と共和制は、国家形態および国家観念を変えはした。しかし近代フランス国家思想の核心たる統一と中央集権は、フランス王政が八百年にわたる歴史の過程において遂に実現したところの内的衝動力と、本質的には同じものである。ルイ十四世は今日なお国民にとってナポレオン以上の意義を有している⁴⁾。」

E・R. クルチウスは、1930年に、おそらくはモーラス的王党主義の影響を多分に受けてではあろうが、le Grand Siècle(大世紀)の意味を上のように述べている。クルチウスによれば、この世紀は「国民精神の様式・形式を永久に刻印したもの」である。近代的な国民形成におけるフランス革命の革命的な役割(国民の創出)を論じるにあたって、われわれは、まずこのようなドイツにおけるおそらくは最大のフランス学者の鋭い洞察に耳をかたむける必要があるだろう。フランスにおける国民国家の形成にかんするトクヴィルとマルクスの見解も、クルチウの上記の指摘からさほど離れてはいない。

フランス革命の勃発とともに革命家たちは彼らの過去に「旧制度」(Ancien Régime)という名称を与えて、過去の歴史との断絶を図る。こうして革命の10年間は過去との絶えざる断絶の試みであるが、それは同時に過去の絶えざる還流の歴史でもあった。とりわけ「国民」という概念は、その「過去」によって養分を補給されねば枯渇する、過去と切離しては存続しえない概念である。その意味で国民という概念は、Révolution(革命)という言葉の、根源への回帰という語源的な意味を思わせるが、革命の無限の進行を阻止する、反革命的な要素を含んでいた。この意味でフランス革命は本質的に矛盾を内包する歴史的事件であった。以下革命の過程における切断と回帰の現象に注目しながら、国民という観念の変容、さらには国民という観念に内包されたいくつかの特質をとりだしてみたい。

1789年、すなわちフランス革命以前に nation の語はどのような意味で使われていたであろうか。これについては先述の桑原武夫の論文をはじめ、多くの文章が書かれているから、ここではごく大まかな特徴を記しておけばよいだろう。nation はラテン語の natio に由来し、フランスでは中世(13世紀)から生まれ(naissance)や共通の生地をもつ人々(race)を示す言葉として用いられてきたが、18世紀の初頭においてもニュートラルな言葉であって、特別な情緒やイデオロギーと結びつくことはなかった。それが独自の意味内容と情念を付加されて変貌をとげるのは、ルソーにおいてであり、より決定的には、1789年の三部会の選挙と大革命によって

である。

nation の類義語として patrie があり、nation はつねに patrie との関連において観察されてきた。また nation 自体にも二義がある。もともと nation には、神の手による人類の区別（民族）を表わす聖書的な意味があり、そのような学者の用語とは別に、人民は、例えば都市に集る人々の出身地を nation の語で呼んでいた。だが他国に出た人々が故郷としてなつかしむのは nation ではなく patrie である。ゴデショによれば、17世紀末から18世紀前半にかけて、patrie は「自由」や「幸福」の観念に結びつくのにたいして、nation は、「人民」（peuple）や彼らの住む国——国家 Etat でなく地方 terroir——に結びつく。patrie は価値的、情緒的な言葉であるのにたいして、nation は記述的でニュートラルな言葉である。例えば学問的な記述であるモンテスキューの『ローマ人盛衰原因論』には、nation は50回使われているのにたいして patrie は14回のみであるが、nation がすべてニュートラルな意味であるのにたいして patrie はいずれの場合も「自由」「幸福」「美德」などの観念と連合していた。

18世紀の著者、とりわけフィロゾーフたちの愛用語は nation ではなく patrie であった。彼らが patrie という語を用いるときには、絶対王政にたいする批判や来るべき世界の理想にかんするさまざまな思いが付着している。とりわけ興味深いのは、そこに秘められた体制批判が多くの場合、コスモポリット、あるいは世界市民主義的な方向性を示していることである。モンテスキューにとっては家族よりも祖国（patrie）、祖国よりも人類が重要であった。ヴォルテールにとって patrie とはもはやその古い意味である生れ故郷（pays natal）や自分が現に暮している土地ですらなく、自分が生きてゆくのにふさわしい場所であった。「よき愛国者（patriote）であるために、しばしば人類の他の部分の敵となるというのは悲しいことだ」という言葉（『哲学辞典』における patrie の項目）は、たんに祖国愛の矛盾をつくだけではなく、祖国愛がひめているエゴイズムにたいする不信と不安を表明している。

ヴォルテールのこのような patrie 観は、当時の反体制的な知識人の大部分に共有されたものであったと考えてよいだろう。グリムはヴォルテールに呼応して次のように記す。「われわれは patrie という語を使わない、というのも厳密に言えば patrie はもはや存在しないからである。したがってわれわれは王や国家（l'État）に仕えているのであって、わが著者（コワイエ師）が望むような patrie に仕えているのではない、と言い続けなければならない」（『文学通信』1754年12月15日）。こうした発言は必ずしも patrie それ自体の否定ではないが、王朝的国民であることの拒否という文脈のなかで、patrie（さらには nation）は否定的な色調をおびざるをえないのである。

J=J・ルソーはこの場合もきわめて独創的であった。体制がいかなるものであれ、patrie が生れ故郷であることに変わりはないというのがルソーの立場である。人間はそこから出発しなければならない、とルソーは考える。ルソーはいわゆるジュネーヴ草稿（『社会契約論』の初稿）

につぎのように書き残している。「われわれは、自分たちの特殊社会になぞらえて一般社会を考える。小さな共和国の設立が、われわれに大共和国を構想させる。だから、われわれは、^{シトワイヤン}国民であったのちにはじめて、まさに人間となり始めるのである。そこから、人類への愛にもとづいているという条件で、祖国への愛を弁明し、全世界を愛していると誇ることで、何びとも愛さない権利を持つとする例の自称世界市民^{コスモポリット}について、どう考えなければならないかがわかる⁵⁾。」

ここで訳されている国民は *citoyen* であって *nation* ではない。だが *citoyen* とはまさしく国家の構成員であって市民よりは国民の概念に近いものである。*patrie* をめぐる論争は、ルソーにあっては、*nation* の言葉をひきだし、その概念をいっそう深めることになった。また *nation* という言葉は、ルソーにあっては、それまでほとんど用いられなかった *nation* の形容詞 *national* をひきだすことになる。ルソーは国民性 *caractère national* に固執する。ルソーは『コルシカ憲法草案』でつぎのように書く。「われわれがこれまでに述べたところは、いわば国土をできるだけ均等に地ならしするということであった。いまや、われわれの課題は、その土台の上に構築すべき建物の設計図を引くことである。そのさい、われわれが従うべき第一の準則は国民的性格ということである。およそどんな人民でも、一つの国民的性格を持っており、あるいはそれを持つべきである⁶⁾。」

『コルシカ憲法草案』における上の文章はすでに、フランス革命における国民国家形成の動きを連想させるが、同じ『憲法草案』において提案されている「宣誓」は、ほとんどそのままの形で革命期に実現することになる。ルソーはつぎのように書いている。

「宣誓は、戸外で、聖書に手を置いて、次のような形式で行われる。

全能なる神の御名において、聖なる福音書にもとづき、神聖にして取り消しえざる誓いによって、私は、自分の身体、財産、意志、および力のあらんかぎりあげて、みずからをコルシカ国民に合体せしめ、こうして私自身、および私に属するいっさいのものは、その所有物のいっさいをあげて、コルシカ国民のものになる。私はコルシカ国民のために生き、そのために死に、そのすべての法を守り、法にかなったいっさいのことに關してその合法的な為政者と行政官とに服従することを、誓う⁷⁾。……」

patrie と *nation* の概念をめぐるヴォルテール対ルソー論争の詳細をここに記すことはできない。論争は多数の論者をまきこみ、この二つの言葉は一種の流行語となった。だが結論的にいえば、モンスキュー＝ヴォルテールの流れの優位は変らなかったものであり、ルソー的な思考は少数派にとどまっていた。そのことは、論争の一つの結論とも言うべき『百科全書』の *patrie* と *nation* の項が示している。*patrie* にかんしてはジョークールがヴォルテールとルソーの論争の総合をめざすような形で、長い論説を書き、さらに *patriote* や *patriotisme* の項が続くのに対し、*nation* の項は *patrie* の十分の一の長さにも満たず、*nationalisme* の語は当時まだ存在

しなかったから書きようもないにしても、national の項目もない。また patrie の項には、patrie が自由や幸福 (nos libertés et notre bonheur) の概念と結びつくという指摘や、「専制主義のくびきの下に祖国は存在しない (Il n'est point de patrie sous le joug du despotisme)」という言葉もあって、政治的な色調が明確であるが、nation はニュートラルな言葉として扱われ、ルソーの与えた強烈な政治的イデオロギーはまったく払拭されている。その冒頭の部分を訳出しておこう。

「一定の広さの国 (pays) に住み、一定の境界に閉じ込められ、同じ政府に従う大量の人民を表わすために用いられる集合的な言葉。

各国民 nation はそれぞれの性格をもつ。一種の諺によれば、フランス人のように軽薄で、イタリア人のように嫉妬深く、スペイン人のように重々しく、イギリス人のように意地悪で、スコットランド人のように誇り高く、ドイツ人のように酔払いで、アイルランド人のように怠けもので、ギリシア人のように悪賢い、ということだ。……」

『百科全書』の nation の項を読む限り、フランス革命期にこの言葉がもつエネルギーと輝きを想像することはできないだろう。

革命以前の nation 概念形成の歴史のなかで、もう一つ忘れてならないのは、より実践的な学問（経済学）における nation 概念の問題であろう。国民的 national という言葉を多用したのは、ルソーを別とすれば、主として重農学派に属する経済学者たちであった。国民の富、国民所得、国民的商業、国民的利益、国民的流通、国民道德、国民教育、等々。革命期に乱発される国民的という語の源泉の一つをここに求めることができるだろう。彼らの思考の枠組は国民であったから、彼らの書物は nation と national の語であふれている。それは単に学問上のことではなく、彼らの多くは実際の政治や経済に参加して体制の内部からの改革を考えていたから、ルソーとは異なる国民の手ざわりを感じていたはずである。類似のことは主権に対抗する高等法院の貴族たちにも起ったであろう。王との対立が深まるなかで両者の間に介在する国民の幻影はしだいにより明確な形をとってきたはずである。1788年6月、ゲルノーブルにおける屋根瓦の日に銃剣で刺された職人や「私は反抗する」と叫ぶ老婆の姿を、後にスタンダールは少年の日の忘れられない記憶として描いている。このようにして、はじめは彼らの観念の中にしか存在しなかった国民が、次第に具体的な姿を現わしてきたのであった。逆に職人や老婆の側から見れば、彼らを支えていたものが国民のイメージであったとはいえないにしても、やがて国民として姿を現わすものを彼らが予感して行動した、とは言えるだろう。

- 1) 近代以前の国民概念にかんしては、下野義朗「中世フランスにおける国家と『国民』について——西欧中世国家史の研究序説」(世良見志郎編『ヨーロッパ身分制社会の歴史と構造』創文社、1987年、所収)、矢吹久「ネーション概念の形成と歴史的展開」(『思想』1990年2月)、Colette Beaune, *Naissance de la Nation France*, Paris, 1985.などを参照。

- 2) 森井真・田代葆訳『ジャンヌ・ダルク』中公文庫, 141ページ。
- 3) ミシュレは『フランス革命史』の随所でジャンヌ・ダルクを想起している。
- 4) 大野俊一訳『フランス文化論』みすず書房, 94ページ。
- 5) 作田啓一訳『ルソー全集』(白水社)第5巻, 278ページ。
- 6) 遅塚忠躬訳, 同上書, 301ページ。
- 7) 同上書, 341ページ。

Ⅲ 歴史的過程(2)——フランス革命からナポレオンへ

国民 Nation の概念は、三部会の開会に先立つ選挙運動のなかで爆発する。爆発という比喻はこの場合、案外に適切であるかもしれない。少なくともそれは徐々に高まる潮やうねりのようなものではなかった。一箇所に集められたさまざまな要素が何らかの衝撃によって突如、恐るべきエネルギーに転化した、と考えた方がより真実に近いだろう。もっとも、この爆発の化学変化は、これまで十分に解き明かされているとは思えない。衝撃を与えたものが三部会の招集と開会に先立つさまざまな論戦や陳情の運動であったことはわかっているが、そこで nation という言葉が突然の輝きとエネルギーを獲得するためにはいったい何が起ったのであろうか。これまでになされた陳情書のいくつか語彙分析は, patrie に代って突如 nation の語が増大したことを述べている。謎を解く鍵の一つは nation という語に含まれている民衆的な要素 (people) にあるのではないだろうか。18世紀の啓蒙思想家たちは、人民あるいは広く国民の名において、自分たちの思想の正しさと自分たちの権利の正当性を主張し要求してきた。だがそれは啓蒙の名が示すように上から下への一方的なものであった。三部会の選挙をとおして起った新しい事態は、人民あるいは国民の名における権利要求を、人民が自分自身のこととして感じ始め、やり始めたことである。つまり上から下への方向性をもった権利要求と下から上への方向性をもった権利要求とが、このとき合致して相乗効果をよび起こしたのではないだろうか。そのとき国民はわれわれ自身のものとなり、友愛の輝かしい共同体となる。だが国民がわれわれ自身のものとして実感されるためには、排除すべき彼らが必要となる。

1789年の1月に匿名で出版された、シエースの『第三身分とは何か』は、そのような状況と論理をこの上なく明快な言葉で表現することによって、国民概念の決定的な転換を宣言する文書となったのであった。「国民とは何か。共通の法律の下に生活し、同じ立法機関によって代表される共同生活体である¹⁾。」——シエースのこの国民の定義は、それだけでは人々に訴えかける力をもたなかっただろう。この国民の定義が力をもちうるのは、その直前に置かれた、かつての支配階級を外国人とみなして排除するという言明——「貴族階級は、その私法上及び公法上の特権によって、我々の中にある異邦人にほかならない」——によってであり、またそれに続く、第三身分がすべてであるという断言——「故に、第三身分は国民に属するすべての

ものを包含するものであり、第三身分でないものはすべて国民だとはみなされない。第三身分とは何か——すべてである。」——によってである。

シエースは用心深く王権それ自体には触れていないが、特権的な身分の排除と平等同質な共同体という国民国家のモデル——「第三身分は一国民全体を構成する」——を提出することによって、王朝的な国民概念を根柢からくつがえした。そこから三部会の名称変更（Assemblée nationale 国民議会——1789年6月17日）、封建的な諸特権の廃止（1789年8月4日）と人権宣言における国民主権の宣言（8月26日）——第三条 すべて主権の根源は、本質的に国民のうちに存する。——まで、政治的な動きには紆余曲折があるが、論理的には一直線の道であった。91年憲法はそのおくればせの承認ということになるだろう。

最初のフランス革命記念日となる1790年7月14日の連盟祭は、歴史上最初の国民的祭典であり、国民国家形成の重要な段階を画した事件であるが、それはまた国民 Nation がいかにして形成されたかを観察する絶好の場でもある。以下の五点を指摘しておきたい。

(1) 連盟祭において重要な事実の一つは、それが大恐怖に連動して地方から始められたことである。革命の成果を奪い秩序を乱す外敵（盗賊や外国人、旧制度の手先など）の幻影が逆に地域や国民の団結を強化するという、その後くりかえされる統一（unité）のメカニズムがこのときすでに働いている。

(2) 第二にそれは、新しい国民の編成原理である連帯（友愛）の爆発的な表明であった。それは、階層的な秩序と宗教（キリスト教）的なイデオロギーの支えが崩壊したあとで、政治的な共同体は何によって維持されうるかという問にたいする一つの回答となるであろう。

(3) だがこの熱狂は何によって保障され維持されるのであろうか。ここで連盟祭が国民的な誓約のための集会であったことを思い出す必要がある。「祖国の祭壇」にむかって、国民衛兵の司令官ラファイエットは「国民、法律、国王にたいして忠実であること」を誓い、王は「フランス人の王として、国家の基本法が余に託した権限を法律の正しい施行のために行使することを国民の前に」誓ったのであるが、とりわけ注目すべきは兵士たちによって行われた誓約である——「われわれは、国民、法律、国王にたいして永久に忠実たることを誓う。また、国民議会によって決議され、国王によって裁可される憲法を力の限り擁護し、さらに人身と所有の安全、王国内における穀物の自由な流通、あらゆる種類の租税の徴収を法律にのっとって保護するとともに、友愛の固い絆によってあらゆるフランス人と一体であり続けることをここに誓う²⁾。」

この兵士たちの誓約は、当時のスローガンであった。「国民、法律、国王」の三位一体が何を意味するかをより具体的に示している。そこではルソーの『コルシカ憲法草案』における誓約を思わせるが、古代風なルソーの誓約にたいして、人身と所有の安全、自由な流通、租税の徴収など、より近代的ブルジョア的な特色を示している。また国民を結びつける固い絆が「友愛」であること、あるいは「友愛」でしかないことにも注目すべきであろう。ルソーの誓約に

においては神が介入したが、ここでは国民相手の誓いであって神は背景に退いている。

(4) 連盟祭の第4の特色は、それが過去との断絶を意図する祭典であると同時に、過去が還流する祭典であったことだろう。革命の記念日を祝うことは、革命によって実現した新しい秩序を祝うことである。国民・法律・国王のうち最初の二つは革命に由来する新しい要素であるが、国王は旧体制に根を下した存在である。国王と王妃は祭典の間中、予期せぬ現実を前にして居心地の悪さと、おそらくは恐怖を感じたであろう。だが革命派の人々にとっては、祭典が国王への熱狂を呼びおこし、王党派的な旧勢力が力をもちかえす事態を恐れる理由があった。さらに祭典の形式のモデルとなったのはカトリックの儀式であり、じっさい祭式をとりおこなったのはカトリックの司祭(タレイラン)であった。それはまさしく革命のミサであって、最後は神にたいする感謝(テ・デウム)で終る。連盟祭は教会にたいするさまざまな闘争(「聖職者民事基本法」が議会で可決されたのはパリにおける連盟祭の直前、7月12日である)の結果として実現した反教會的な祭典であるが、それは同時にカトリックの伝統の力を再確認させるような祭典となっている。祭典とは本来、ある種の神秘主義とそれを支えるさまざまな象徴を必要とするものであるが、連盟祭は、国民の統一には国民的な神話と国民的な象徴の体系が必要であることを示している。それはミシュレにいわせれば、「新しい宗教」の創出であった。

(5) 最後にこの祭典においては「祖国の祭壇」が中心に置かれていることに注目しよう。祖国(patrie)は国民(nation)に圧倒された後に、神格化されて国民の「神」となって復活したのであった。同じく国民のなかの国民的エリートには愛国者(patriote)の称号が与えられる³⁾。

国民的な統一にとって王の存在はさまざまな難問をなげかける。シエースは国民から第一、第二身分を排除したが王については沈黙を守っていた。だが均質・平等な国民という原則を徹底させてゆけば、論理的には王権は否定されるはずである。他方、国民的な統一には統一的な象徴体系とその中心となるべき存在が必要であった。それは必ずしも王であることを必要としないが、現実には王が存在してその役割をはたしており、また王が退くとすればそれに代りうるものを見出さなければならないだろう。国民議会において王権の廃止をとえぬ者は皆無であった。だが、国民が王朝的国民(臣下)から近代国家的国民(平等な主権者)に転化した以上、王も変らなければならない。連盟祭の誓約は王に「フランス人の王」としてやがて施行されるであろう憲法に忠実であることを強制したが、やがて行われる王の逃亡は、この新しい国民的な王の条件を受けいれる意志が王にないことを意味する。王の逃亡に続く共和制の制定と、王の処刑は、この国民統一の難問に、歴史過程の現実が一刀両断の解決を与えたのであった。

王の処刑はフランスを過去と未来に切断すると同時に、フランス国民を二つに分断する。だがそのような状況の下で国民的な統一はいかにして維持されるのであろうか。主として三つの領域が考えられる。

第一は国家機構、すなわち県制度や中央集権制度の確立と充実。91年憲法は逃亡を図った王

をかかえこんで「王国は単一にして不可分である」ことを言明する。

第二は外敵の脅威。「祖国は危機にあり」という宣言や「外国人」の陰謀説が国民の危機感をあおり、国民的な団結を強化する。とりわけここでは軍隊の役割が重視されなければならない。軍隊の改革（アマルガム法）や93年8月の総動員令は祖国防衛の必要に応じて行われたものではあるが、軍隊自体を国民的な統一が実現される模範的な場所に作りかえる。その後、軍隊は革命的な精神がもっともよく温存された場所となるだろう。

第三は革命運動の深化によって。92年8月10日のパリ・コミューンの蜂起をはじめ、パリの民衆やクラブによる革命派の運動は、異質な分子を排除し国民の基盤を狭く限ることによって、ついには恐怖による統一の強化に至る。他方、度量術の統一、共和暦、言語の統一、公教育やさまざまな学校制度など、文化・イデオロギー的な統一、いわゆる文化革命が押し進められたことを忘れてはならないだろう。ミシュレのいう新しい宗教は、一連の非キリスト教化運動を経て、「理性の祭典」（93年11月10日）から「最高存在」（94年6月8日）の祭典にまで至る。こうして、「最高存在」の祭典は反宗教的な革命の理念（理性）と宗教を必要とする現実の要請とがからみあったグロテスクな祭典となった。

国民的な統一において王が果していた役割に代るものを、革命は見出しえたであろうか。最高存在の祭典の失敗とナポレオンの登場は、革命が王の処刑後に残された空白を満せなかったことを物語っている。善良ではあるが愚鈍な父のあとを占めたのは有能で権威的な父であった⁴⁾。ナポレオンはカトリックと共に貴族制度をも復活する。明らかに革命の後退であるが、ナポレオンの側からすれば、それは国民の大多数が望んだことであり、革命の最大の目標であった近代国民国家の確立はこうして実現したのである。もし革命の後退を責めるのであれば、ナポレオンではなくナポレオンを必要とした国民という怪物こそを批判すべきであろう⁵⁾。ナポレオン体制がナポレオン個人の問題でないことは、第二帝政やその後のフランスの国民史が証明している。

- 1) 以下シエースの引用は大岩誠訳『第三階級とは何か』岩波文庫、1959年による。ただし第三階級を第三身分と改めた。
- 2) 立川孝一『フランス革命』中公新書、1988年、43ページより。
- 3) 革命期における祖国の観念については、中谷猛「フランス革命と祖国の観念——王朝的祖国の観念から市民的祖国の観念へ——」（『立命館法学』1988年5・6号）を参照。
- 4) リン・ハント「共和主義の社会的・心理的基礎」（『思想』1990年3月号）参照。
- 5) この点では『セント・ヘレナ日記』におけるナポレオン自身の弁明（*Le Mémorial de Sainte-Hélène*, ed. pléiade, 1956, t.1. p.570）がきわめて興味深い。国民国家の存在や国家理性を容認するかぎり、ナポレオンの弁明は論破できないだろう。

Ⅳ 国民的空間

王朝的国民が君主と臣下、あるいは身分的階層秩序という縦の関係によって構成されているのにたいして、近代の国民は原理的には平等な市民からなる均質な空間の統合という横の関係からなる。ヨーロッパにおいてかつて王朝を決定したのは国民でなく王族の姻戚関係であったから、王朝はいくつもの国にまたがったりあるいは飛地となって存在し、宮廷で話される言葉は必ずしも国民の言葉とは一致しなかった。大臣たちも同国人とは限らないし、軍隊は異国の傭兵を用いる場合が多かった。近代の国民国家の概念がヨーロッパと世界の様相を一変させたのである。

国民という概念はすぐれて空間的である。そこでは国境がかつてない重要性をもつ。空間の占有、したがって境界の作定は国民の固定観念となるだろう。国境は外敵にたいする地政学的な国境に限らない。占有する空間を保持するためには、異質で非調和的な要素を排除して空間内の統合を強化する必要がある、経済的、政治的、文化的、イデオロギー的、心理的、等々のさまざまな国境線(国民的/非国民的)が引かれることになるだろう。「第三身分は国民全体である」と言明して、第一、第二身分を「異邦人」として排除したとき、シエースはこの危険な第一歩をふみだしたのであった。

立憲国民議会が早々に地方自治体法を制定し、旧州にかえて新しい県—郡制度の確立を図ったのも国民の空間的な思考の表われである¹⁾。「16世紀以来、フランスでこれほど行政上の地方分権が進んだことはなかった²⁾」とゴデショはフランス革命の年譜に書き加えているが、県設置の真の意図は地方分権の強化ではなく、中央集権的な国民統合の強化であったことは、その後の過程で明らかになるだろう。新しい国民的秩序の基軸は上下ではなく中央と地方、中心と末端の関係になる。県—郡制度において利益の共同体(商業の自由と国内市場)と正義の共同体(政治的平等と中央集権)への願望は歩調を合わせている。

だが革命の国民的な性格と国民の空間的な思考を何よりも際立たせた事件は、連盟祭(Fête de la Fédération)であろう。連盟(fédération)とはもともと各地の国民衛兵の内外の敵にたいする連盟である。地方の連盟兵による祭典がしだいに横のつながりを強めながら、地方から中央のバリに拡大してゆくさまは、まさしく国民的な空間の創造のドラマであった。ミシュレはこの情景をフランス革命におけるもっとも感動的な日々として描きだしている。——「すべての国民の思想、心情、視線、注意が、みなフランスにそそがれているありさまを思い描きたまえ。それにフランス国内においても、街道という街道が全国津々浦々から中央に向かって歩む人々、旅人たちで黒々と塗りつぶされたのを諸君は目撃しなかったか。……団結は統一のほうへひきよせられてゆく。

さまざまな団結が形成された。集団がたがいに近づく。そうして集まったものがまた共通の中心をもとめていった。小フランスのそれぞれが自分のパリを目指していた。[……] あるときには〔5月30日〕、リヨンがそのパリだとフランスの大部分が思ったこともあった。それは驚くべき数の人々の集会だった。[……] とはいえ、フランスを結婚させえた都市、それはリヨンではなかった。そのためにはパリが必要だった³⁾。」

パリはこれらの地方の代表をどのようにむかえたのであろうか。ジャコバン派や議会の当惑をよそに、パリの民衆は同じ熱狂をもってこれらの客人たちをむかえたのであった。ミシュレは連盟祭を「フランスとフランスの結婚」(le mariage de la France avec la France)というイメージでとらえている。それは単なる union (結合・団結)ではなくて unité (統一)なのであり、ミシュレはそこに国民形成の秘密をみている。雑多な要素の単なる結合ではなく、その結合の結果としてまったく別の物質、均質でより高度な別の世界が生みだされなければならない。熱狂のなかで進行したこの化学変化とでも言うべきもののミシュレの表現にかんして、ロラン・バルトはきわめて適切な解釈を加えている。——「『連盟祭』は「フランス革命」の核心をなす行為である(《わが生涯のもっとも美しい日》、とミシュレは言っている)。なぜなら、諸州の単なる寄せ算(結合)ではなく真の化学的凝結現象という事実(統一)によって、フランスの総結集が実現されたからであり、その統一作用によってすべての構成諸部分は一掃されてその代りに、全国民一体となった熱情、新たな充実のなめらかで熱い空気だけが残った、すなわち祖国だけが残ったからなのである。この化学実験(ラヴォアジエはまだミシュレにとってきわめて身近な存在だったということを忘れてはならない)にたいしては、連盟による統合を攻撃しようと試みた反動、あの宗教的反革命の現存もまたそれなりに、解離物質のような仕方ですべての寄与したのである⁴⁾。」

ある種の爆発的な化学変化が起ったことは認めなければならない。だが構成諸部分が一掃されたというのは真実だろうか。そのような統一(unité)は仮に実現したとしても、それは永続しうるものであろうか、また二度と訪れるものであろうか。バルトがいみじくも指摘しているように残ったものは「全国民が一体となった情熱」と「新たな充実のなめらかで熱い空気」だけではなかったか。少なくとも連盟祭の後、人々が祭りの後の白々しい現実直面したことは確かである。ここで連盟(fédération)の多義性について改めて考えてみる必要があるだろう。

連盟祭において表明された友愛は、フランス全土の地域的な障壁の打破、地方的な格差の廃止、全国的なコミュニケーションと連帯の願望を表わしている。このフランス全土に溢れだした情熱は国境を越えるかのようである。アナカルシス・クローツがそれぞれの民族衣装をまとった20名ほどの諸国民の代表とともにこの祭典に席を占めるというエピソードは、祭典が民族的に開かれたものであることを印象づける。そしてじっさい当時の革命家と民衆の言動にはインターナショナルな方向性が認められる。だが各地の連盟兵がパリに向って行進を続けたのは国民的な空間をその身で体験し確認するとともに、一つの権威を自ら受け入れてそれに従う意

志を表明するためである。それは自ら国民であることを宣言して、国民と非国民の境界を改めて確認する儀式であったから、彼らの外国人に対する連帯はたちまち敵対に変化すべき性質のものであった。「連盟」という観念が内包する連帯の意識は、それが国民的な空間の占有をめざす限りにおいて、一種の拡大主義的な方向性をもつことも認めなければならないだろう。それは国境内における他国の領土を認めないし、国境に近い地域の併合を進める方向に作用するだろう。じっさい連盟が有益であり正義にかなうものであるならば、連盟に限界を設ける必要があるだろうか。この意味では連盟は拡大主義的である。他方、連盟（la fédération）が地方から出発しているという現実、後に国民統一を妨げるものとして告発される地方分権主義が同じ語から出た連邦主義（fédéralisme）の名で呼ばれるという歴史の皮肉をもたすだろう。

連盟祭における国民的統一のドラマが終り、友愛の幻想から覚めたとき、人々の視野により明確な形をとって現われたのは、外敵の脅威、国内の政治的イデオロギー的なさまざまな対立、経済的混乱、等々であり、次第に強化される統治機構と国家装置の巨大な姿であった。旧制度の廃棄のあとにあらわれた国民の亀裂。現実の国民が階級的、地域的、文化的、イデオロギー的に分断されているとき、国民的統一を維持する機能をはたすのは強力な国家装置と強力な統一のイデオロギーである。強制と教育が自発性にとってかわる。強制と教育にかかわる国家装置は、基本的には政府・軍隊・学校である。国民的統一の基本的な条件の一つである言語の統一はイデオロギーの統一と一体化されている（フランス語は共和主義的、外国語は王党的、等々）。統一のイデオロギーは他のさまざまなイデオロギーよりもより上位のイデオロギーであることを要請される。祖国愛は、さまざまな利害や党派の政治的イデオロギーの上に位置する絶対的なイデオロギーとなる。国民・法律・王という王政期の具象的なスローガンに代って自由・平等・友愛という共和政のより抽象的精神的なスローガンが登場する。国民的なイデオロギーやシンボルは国内の対立や矛盾をこえた高い次元のものでなければならず、また国内の対立や矛盾を隠蔽することのできるものでなければならぬ。スローガンやシンボルが呼びだす国民的空間は平準化された調和的空間である。

国民—外国人（われわれ—彼ら）という二分法は国民統合が進むにつれて強化される。「外国人という観念は18世紀には知られていなかった」とJ. R. シュラトールは書いている（A. ソブール編『フランス革命歴史事典』⁵⁾）。言うまでもなく外国人という言葉も観念も古代から存在したが、それにまったく新しい観念をもちこんだのは近代的な国民の誕生であった。革命が国民（nation）を生みだし、国民と対立しあるいは国民（citoyen）から排除されるものとしての「外国人」の概念が作りだされる。91年憲法は、第一編で市民の基本的な諸権利を確認したあと、王国の区分と市民の身分について第二編で次のように述べている。

「第一条 王国は単一にして不可分である。その領土は83県に分けられ、各県は地区に、各地区はカントンに分けられる。

第二条 フランス市民とは次の者である。フランス人を父としてフランスで生まれた者。外国人を父としてフランスで生まれ、王国内にその住居を定めた者。フランス人を父として外国で生まれ、フランスにかえって居を定め、公民の宣誓をした者。最後に、外国で生まれたとはいえ、宗教的理由で国外追放されていたフランス人の男性または女性の、何親等であれ、子孫であり、フランスに帰国して居を定め、公民の宣誓をする者⁶⁾。」

第一条に記された王国の「単一にして不可分」(une et indivisible)という規定は、国民概念の基本であり新生国民の固定観念であるといっていよいだろう。政体が変わってもこの規定は変わらない。じっさい共和政下の93年憲法も99年憲法も同じ表現をくりかえしている。——「フランス共和国は単一にして不可分である」。国民のイメージは一枚岩的である。

この明快な規定にたいして第二条が混乱した印象を与えるのは、一つには人がフランス人でありうる場合を網羅的に数えあげているからであるが、より基本的には証明すべきフランス人が前提とされ、フランス人＝フランス市民というトートロジーにおちいつているからだろう。この混乱に一刀両断的な解決を与えるのが、フランス人—外国人、フランス王国—外国という二分法の言葉の上での明快さである。市民の規定は外国人という用語を用いることによって始めて可能になることを、この条文は示している。市民(国民)の規定、したがって外国人の規定はこの後、民法典による一応の決着に至るまで、国籍や戸籍(état civil)、あるいはパスポートの問題として革命期の主要な論争の一つであり続けるだろう。

市民の身分の規定は、国民と外国人という対照を際立たせるだけではなく、同じ国民の内部における真の国民と偽似的国民(能動市民と受動市民)の区分を明確にする。93年のジャコバン憲法は、市民の権利の行使という角度から市民の身分を定めたために、91年憲法のこの条文では隠されていた問題を露呈している。——「第四条 次の者はフランス市民の権利の行使が認められる。フランスに生まれ、かつ居住する満21歳以上のすべての男性。フランスに1年以上前から居住し、満21歳に達したすべての外国人で、フランスで自己の労働で生活し、または所有権を取得し、またはフランス人女性と結婚し、または養子を取り、または老人を扶養する者。

最後に立法府によって、人類に多大な功績があったと判断されたすべての外国人⁷⁾。」

この条項は国民と呼ばれるものの実体が21歳以上の男性に限られていることを示している。女性と子供はここでは、外国人と結婚し、あるいは養子となって、外国人にフランス人の資格を与える存在としてしか姿を現わさない。女と子供は国内におけるいわば外国人であった。人類に多大な功績があったと判断された外国人にフランス市民権の行使が認められることは、どう考えればよいのだろうか。この独自の条項は一見、革命的な国民のインターナショナリズムを示しているように思われる。本当にそうだろうか。この条項の前提には、フランス共和国の市民は人類に貢献している世界の最も先進的な市民であるという暗黙の了解があるだろう。友愛の表明の裏側は国威の発揚である。それは連盟祭に外国人を招くのに似た行為である。93年

憲法は実施されなかったが、人類に貢献した外国人に議会在がフランス市民権を贈るという決定は、92年8月26日、現実に行われている。市民権を与えられたほぼ20名の外国の政治家や知識人のなかには、プリーストリー、トーマス・ペイン、アナカルシス・クローツのように国民公会の議員に選出された者もあった。だがペインやクローツはやがて「外国人」として追放・逮捕されクローツは処刑される。この事件は狭い基盤の上に集権と統合を強化する必要にせまられたロベスピエール独裁にとって、インターナショナリズムがいかなる意味をもちえたかを示している。クローツの処刑は、18世紀的な世界市民主義の終焉を告げるものであった。それはまた89年の人権宣言のひめていた基本的な矛盾である、人間と市民のあいだの矛盾が、市民すなわち国民の側の勝利によって決着したことを語っている。それ以後の国民の時代のインターナショナリズムは国境を前提とした、国民と国民、国家と国家のあいだの関係であって、18世紀的な人類の枠組のなかで考えられた世界市民主義とは区別すべきものであろう。最後にフランス革命における外国人排除の過程は、政治の舞台における女性の排除の過程と軌を一にしていた。植民地における解放もまた同じ経過をたどるであろう。

ナポレオンは、革命戦争のあいだに随所に部分的な現象として現われていた解放と支配、防衛と拡張という戦争の二面性を、国家理性の名のもとに一つの原理にまで高めたといえるであろう。戦争はいまや二重の意味で諸国民の戦争であった。ナポレオン戦争は国民がいまだ存在しないところには国民を作りだしたのである。

国民的空間は、現在では世界地図によって象徴的に表わされている。各国は国境に区切られそれぞれの色彩によって塗りつぶされた「単一不可分の」平面である。フランス革命後200年の国民の時代の歴史が、このような地図を完成させたのである。

- 1) 県制度にかんしては、人文科学研究所の共同研究における阪上孝氏の報告(「国土の設計(1)——フランス革命期の県制度」)のほか、M.-V. Ozouf-Marignier, *La formation des départements*, Paris, 1989. Agnès Guellec, *Le Département Deux siècles d'affirmation*, Rennes, 1989.などを参照。
- 2) 瓜生洋一他訳『フランス革命年代記』日本評論社、57ページ。
- 3) 桑原武夫、多田道太郎、樋口謹一訳『フランス革命史』中央公論社、1968年、pp. 132-133。
- 4) 藤本治訳『ミシュレ』みすず書房、1974年、p. 32。
- 5) Albert Soboul, *Dictionnaire historique de la Révolution Française*. p. 425.
- 6) 河野健二編『資料フランス革命』岩波書店、1989年、p. 155。
- 7) 辻村みよ子『フランス革命の憲法原理』日本評論社、p. 409。

V 虚構あるいはイデオロギーとしての国民

「ある土地に^{かこ}囲いをして『これはおれのものだ』と宣言することを思いつき、それをそのまま信ずるほどおめでたい人々を見つけた最初の者が、政治社会〔国家〕の真の創立者であった。

杭^{くい}を引き抜きあるいは溝を埋めながら『こんないかさま師の言うことなんか聞かないように気をつけろ。果実は万人のものであり、土地はだれのものでもないことを忘れるなら、それこそ君たちの身の破滅だぞ!』とその同胞たちにむかって叫んだ者がかりにあったとしたら、その人はいかに多くの犯罪と戦争と殺人とを、またいかに多くの悲惨と恐怖とを人類^{まねが}に免れさせてやれたことであろう?」¹⁾

『人間不平等起原論』の第二部冒頭に記されたルソーのこの言葉は、これまでもっぱら私有制の悪を批判する文章として注目されてきた。またルソーがここで想起している国家は近代国民国家でなく王朝的な、あるいはそれ以前の国家である。だが現在このルソーの言葉を読みかえてみると、それはルソー自身は知ることのできなかった大革命以後の国家にたいする鋭い批判として、何と見事な現代性をかちえていることだろう。もちろん革命の当初において国民の概念は解放の概念であった。そしていまも第三世界において nation, すなわち国民と民族は解放のイデオロギーでありえている。だがこのイデオロギーと情念はすでに、《いかに多くの犯罪と戦争と殺人とを、またいかに多くの悲惨と恐怖とを》人類にもたらしたことであろう。

ところで、国民あるいは祖国愛と呼ばれるこの考える限り強烈な情念（人はそのために生命をささげることができたのだから）は、いったいどこから来たのであろうか。また国民や祖国という言葉は正確には何を指示しているのだろうか。それが厳密な指示対象をもちえないことは明らかだろう。例えば力関係以外に国境を決定する決定的な理由が何かあるだろうか。自然国境が口実か方便にすぎないことは言うまでもない。言語や文化も否である。言語は国境を引くように整然と分布しているわけではない。文化の境界はいつそう曖昧だろう。人種はどうであろうか。世界中から純粋な人種の集団をさがし出すのは容易なことではない。また仮にさがし出せたとしても、それによって国境を引くことは不可能である。国民を決定する決定的なやり方は、究極的には法律によって（例えば91年憲法がやったように、あるいは現在の国籍法が定めているように）これこれは××人であることを強制するか、あるいは本人が自分は××人であると信じこむこと（つまり民族的アイデンティティ——われわれ意識の共有）以外にはないだろう。ルソーがいみじくも述べているように、「ある土地に^{かこ}囲いをして《これはおれのものだ》と宣言」するか、「それをそのまま信じる」ことこそが、国境と国民を決定する唯一の本質的な方法である。つまり国民の内容や境界の正当性を保証するものは何も無いということである。私がベネディクト・アンダーソンの「国民とはイメージとして心に描かれた想像の政治共同体(imagined political community)である」という国民の定義に同意するのは、以上の意味においてである²⁾。だがそれが指示対象をもたない「想像された共同体」であるということは、国民の意味をいささかもおとしめない。愛国心やナショナリズムが熱狂的、狂信的なものになりえたのは、それが宗教と同様、想像の産物であって、現実の指示対象をもたないことに由来するといつてよいだろう。われわれは国民や民族をどこまでも美しく魅力的に描くことができる。

あるいは逆に現実の政治的共同体の存廃は、この想像の共同体をいかに美しく描きうるかにかかっている。フランス革命においてシンボルやモットーが重視され、革命祭典がくりかえし行われた理由である。

だが私はここでアンダーソンの国民の定義に加えて、さらに二つのことを強調しておきたい。第一は、フィクションとしての国民が存在するためには、それを生み出す国家装置が必要であるということ。第二は国民は単に描かれた一幅の絵のようなものではなく、複合的な概念の集合であるということ。

第一点。国民(nation)と国家(Etat)を切り離して論じることが、国民の神秘化につながりかねない。近代国民国家の形成とは、大胆に要約すれば、国家装置と国家のイデオロギーの形成であった。ルイ・アルチュセールは国民(nation)、したがってナショナリズムの問題を彼の国家論の中心的な課題とすることができなかったが、彼の国家(の抑圧)装置と国家のイデオロギー装置という国家論の図式はフランス革命における国民国家形成の問題を考えるさいにきわめて有益である。アルチュセールの考えた国家装置(AE)とは、政府、行政機関、軍隊、警察、裁判所、刑務所などであり、これにたいして国家のイデオロギー装置(AIE)とは、宗教(教会)、教育(学校)、家族、法律、政治(政治制度、政党)、組合、情報(ジャーナリズム)、文化(文学、美術、等々)の装置である。アルチュセールは社会構成体を維持するための再生産という観点から国家のイデオロギー装置を考えたから、家族や教育的装置(学校)の重要性が特に強調されている³⁾。

アルチュセールの当座の目標は、階級代理論と国家の圧抑装置以外の視角をもたない、マルクス主義国家論の隘路を開いて国家論のなかにイデオロギー闘争の位置づけを与えることであつたと思われるが、このアルチュセールの図式を形成期にある国家にあてはめると思いがけぬ展望がひらけて来はしないだろうか。以下のことが観察できる。

(1) フランス革命が、さまざまな対立や闘争をくりかえしながらも、一貫して、短時間に猛烈なエネルギーを集中してなしたげたのは、ここでアルチュセールのいう、さまざま

1. 国民統合の前提と諸要素

——市場、コミュニケーション網、土地制度、税、貨幣、パスポート
 ——憲法、議会、(集権的)政府—地方自治体(県)、司法、警察—軍隊(国民軍、徴兵制)、戸籍—家族、学校、劇場、博物館、政党、ジャーナリズム
 ——国民国家のさまざまなシンボル、モットー、誓約、国旗、国歌、国語、暦、度量衡の統一、修史、地誌編纂
 ——市民(国家)宗教—祭典(伝統の創出…ホブズボーム、新しい宗教の創出…ミシュレ)

2. 国家装置、あるいは統合の場合

État-Nation (国民国家) [Colonie (植植民地)]	gouvernement (統治機構)	boutique (商店)
	armée (軍隊)	
	famille (家族)	usine (工場)
	école (← Eglise) (学校←教会)	ferme (農場)
	musée (博物館)	

まな国家装置とイデオロギー装置の設立であった。フランス革命（明治維新についても同様であろう）において設立されたさまざまな国家装置とイデオロギー装置を列挙した上の表（1, 2）⁴⁾を参照していただければそのことは一目瞭然だろう。

（2）フランス革命においては一見、権力闘争に直接かかわりのないイデオロギー装置の設立に驚くほどのエネルギーがついやされている。なぜであろうか。革命におけるイデオロギー闘争の重要性という理由によって一応の説明はできる。国家装置はそれが十分な機能を果たすために、イデオロギー装置を必要としていたのである。だがそれらのイデオロギー闘争を統括する、より上位のイデオロギーは何であったか。それは祖国であり国家でありそして、何よりも国民の概念であった。——このような観察はアルチュセールの国家論に対する修正や展開を求めることになるだろう。いささか大胆な仮説を記せば——

（3）あらゆる国家のイデオロギー装置は究極的に国家のイデオロギー、つまり想像された共同体としての国民の創出と維持をめざしている。それを逆にいえば、国民とは国家のイデオロギー装置によって作りだされたイデオロギーにすぎない、ということになるだろう。

（4）フランス革命の過程は、国家装置（憲法、議会、軍隊、等々）は強力なイデオロギーの下で形成されたが、ひとたび形成された国家装置は抑圧装置であると同時にイデオロギー装置としても機能する。例えば抑圧装置の代表である軍隊は革命期においてはイデオロギー教育の巨大な学校であった。このことは程度の差はあれ、現代にまで続いている。

（5）最後に、むしろこのような強力な統合のイデオロギーを必要としているところに、近代国民国家の特色を認めるべきであろう。フランス革命は原理的には、旧制度下の古い共同体から諸個人を解放した。地縁、血縁、宗教、伝統、中間的諸団体から解放された諸個人は、ばらばらな個人として相互に契約（社会契約）を結び国民国家という新しい政治的共同体を形成しようとする。だが過去との断絶によって始められたこの共同体には、ばらばらの個人と国家装置が残されているばかりで、共同体に生命を与え共同体の構成員を精神的・心情的に結びつける紐帯を欠いている。それは空虚な、真空地帯に似た共同体である。この共同体を維持し機能させるためには、その空虚を満すべき空気、新しい精神とイデオロギーを注入しなければならない。先に引用したロラン・バルトは「全国民一体となった熱情、新たな充実のなめらかで熱い空気だけが残った」と書いていたが、まさに、その「新たな充実のなめらかで熱い空気」としての国民という観念が必要とされたのである。王朝的な国民は古い伝統のなかにあったが、空白の中に置かれた国家的な国民は新しい伝統の創出を必要とする。だがそのとき一度は廃棄された過去がどっと還流する。こうして近代的な国民国家の形成には建国の物語（神話）が必要とされるのである。

第二点、このようにして形成された国民は、たしかに「想像された政治的共同体」ではあるが、きわめて複雑な構造をとるはずである。ピエール・ノラは、nation にかんするすぐれた

論説⁵⁾のなかで、国民に三つの意味(社会的意味、法律の意味、歴史の意味)があることを指摘している。ノラによれば、社会的意味とは法の前における平等な市民の集団を表わし、法律の意味とは憲法を制定する権力、歴史の意味とは過去と未来にわたる連続性によって結合された人間集団を指している。ノラはまた同じ論文で、シエースの『第三身分とは何か』が、過去の身分的な国境(王と家臣)に代えて多様な国境を作りだしたことを指摘しながら、三つの国境(領土的国境、法律の国境、心理的国境)について述べている。この三つの国境は先の国民の三つの意味と厳密に対応はしていないが、両者に密接な関連のあることはいうまでもないだろう。ここではノラのこの指摘を出発点にして、ノラとはいくらか異なった観点から、国民という複合的な観念を構成する主要な要素と問題点を以下に記しておきたい。

(1) 社会的意味——法の前に平等な市民というひとつの虚構は、ノラがあまり触れていない階級闘争や階級間の緊張関係が問題となるときにいっそうの重要性をもってくるだろう。

(2) 法律の意味——国民は憲法を制定し、あるいは改定する権力をもった主体として登場するが、他方では、憲法が国民を定義する。だがこの定義は真の正当性と論理性をもちえない⁶⁾。

(3) 歴史の意味——国民がもつ歴史的な意味は、単に歴史的連続性に由来するのではなく、歴史的切断の結果でもある。国民の歴史的な意味は革命の概念と切離せない。国民の伝統は新しく創出された伝統であり、国民の過去は作り直された過去である。国民は固有の時間(共和暦)と固有の歴史を望む(国民史)。

(4) 空間の意味——国民は歴史的であると同時に空間的である。国境の作定、国土の区分や再編成(県の設置)。国民的空間は原理的には、均質で平面的であり、限定的排他的であると同時に拡張的である。国民は固有の空間(メートル法)と風景(地誌の編纂)を望む。

(5) 心理の意味——国民のもつ情動的な側面は、多くの場合、家族(父、母、兄弟、姉妹、子供、など)や風景(故郷—共同体)の表象をかりて表現され、強い動員力をもつ。友愛と敵対は国民の基本的な情念となり、アイデンティティが国民の固定観念となる。国民は国旗と国歌と祝祭日を必要とする。

(6) 宗教の意味——国民は崇拜の対象と儀式を必要とする。それは人(王・皇帝・天皇、等々)である場合も物(祖国の祭壇、国旗、国歌、等々)である場合もあるだろう。国民はそのため死ねことを求められ、それに応じなければならない。国民的な価値は既成の宗教と融合する場合も、それにとって代る場合もあるが、いずれにせよきわめて強い宗教的な感情に支配される。

(7) 文化的意味——フリードリヒ・マイネケは文化国民から国家国民への移行を想定した⁷⁾。国家国民から文化国民への移行は可能であろうか。国民と文化の概念は切離せない。文化が国民の概念を育て、国民が文化の概念を育てたのであった。国民性とは、多くの場合、文化的特性を意味している。文明と文化が本来的に国家イデオロギーであることにかんしては、すでに

別に述べる機会があった⁸⁾のでここでは省略する。国民は国益を中心にしたエゴイスティックな観念であるから、時に応じてそれに代る、一見、国益を超越した第二の国家イデオロギーを必要とする。

(8) 政治的意味——政治的な意味は以上の七項目すべてにかかわっている。三部会や国民議会のあらゆる政治的要求は国民の名において主張されたのであった。国民がすぐれて政治的な権利要求の観念であるという自明の事実は、国民の成熟とともに忘れられがちであるから、最後にあえてつけ加えておくことにしよう。現在われわれにそのことをあらためて思い起こさせるのは第三世界のナショナリズムである。

国民は解放の観念であると同時に抑圧の観念である。国民は時間的空間的に全体性を志向する統合の観念である。国民へのアプローチは、たとへその一側面を問題にする場合にも、その複合的な全体を視野に収めておく必要があるだろう。国民はのり越えられるべき歴史的概念である。

1) ルソー、本田喜代治、平岡昇訳『人間不平等起原論』岩波文庫、85ページ。

2) 白石隆・白石さや訳『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行——』リプロボート、1987年、17ページ。アンダーソンは続けて記している。「そしてそれは、本来的に限定され、かつ主権的なもの〔最高の意志決定主体〕として想像される」と。

「国民は〔イメージとして心の中に〕想像されたものである。というのは、いかに小さな国民であろうと、これを構成する人々は、その大多数の同胞を知ること、会うことも、あるいはかれらについて聞くこともなく、それでいてなお、ひとりひとりの心の中には、共同の聖餐^{コミュニオン}のイメージが生きているからである。」アンダーソンは同じページでルナンとゲルナーの次の言葉を引用している。

——「さて国民の本質とは、すべて個々の国民が多くのことを共有しており、そしてまた、多くのことをおたがいすっかり忘れてしまっているということにある。」(ルナン)

——「ナショナリズムは国民の自意識の覚醒ではない。ナショナリズムはもともと存在していないところに国民を発明することだ。」(ゲルナー)

3) 「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」西川長夫訳『国家とイデオロギー』福村出版、1975。所収。

4) この二つの表にかんしては、「フランス革命と国民統一—社会史と国家論の接点を求めて」(『ユスティティア』No. 2. p. 203)における説明を参照されたい。

5) François Furet et Mona Ozouf, *Dictionnaire de la Révolution Française*, Paris, 1988. 所収。

6) Jean-René Suratteau, *L'idée nationale de la Révolution à nos jours*, Paris, 1972. Pierre Fougereyrolas, *La Nation*, Paris, 1987. Suzanne Citron, *Le Mythe national*, Paris, 1987. Pierre Rosanvallon, *L'État en France de 1789 à nos jours*, Paris, 1990. などを参照。

7) 矢田俊隆訳『世界市民主義と国民国家——ドイツ国民国家発生の研究』(Ⅰ, Ⅱ) 岩波書店。

8) 「国家イデオロギーとしての文明と文化」(関西フランス史研究会第17回大会〔1991年10月10日〕報告), および『国境の越え方——比較文化論序説』(筑摩書房, 1992年)における文明と文化にかんする諸章(第5～7章)。